

【校訓】 ひろい心で さわやかに
【学校教育目標】 未来を拓く児童が育つ

広 沢 小 だ よ り



11月号



【目指す児童像】 ・主体的にやりぬく子「挑戦・責任」 ・みんなを大切にする子「協働・対話」 ・より深く考える子「深化・創造」



埼玉県では、教育に対する関心と理解を一層深める機会として、毎年11月1日を「彩の国教育の日」11月1日から7日までを「彩の国教育週間」としました。詳しくはこちらから→<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2215/kyouikunohi/>



音楽の不思議な力

校長 渡邊 肇

11月に入り、朝晩に寒さを感じる季節となりました。朝、登校してくる子供たちを見ていても、暖かそうな上衣を着て、寒さから身を守る様子が見受けられます。そのような気候でも子供たちに元気なあいさつをされると、心がほんわかと温かくなってきます。

さて、10月28日土曜日に、本校の学校公開及び、校内音楽会を実施いたしました。当日は、たくさんの保護者・地域の皆様にご来校いただき、誠に感謝申し上げます。校内音楽会を迎えるにあたり、子供たちは一生懸命に練習を重ね、励んできました。

音楽には人の心に元気をくれたり、明るくしてくれたり、感動させてくれたりする不思議な力があります。合唱や合奏で音楽の力を発揮するには、学年全体で協力をして、最高の曲にしようという1人1人の気持ちを1つにすることが大切です。それがどの学年でもよく伝わってくる校内音楽会でした。

今回の校内音楽会を通して、子供たちが「やればできる」という自信を持ち、「音楽が好き」「音楽は楽しい」と思えるものになったのであれば、こんなにうれしいことはありません。子供たちも1つの曲を終えたとき、やり遂げた喜びが胸いっぱい広がったと思います。その喜びを素敵な思い出として残すことができた、素晴らしい音楽会だったと思います。

ところで、教科としての音楽では、音楽のよさや楽しさを感じるとともに、思いや意図をもって表現したり、味わって聴いたりする力を育成することや、音楽と生活とのかかわりに関心をもって、生涯にわたり音楽文化に親しむ態度を育むことなどに重点をおいています。

校内音楽会は、このような学習の一環として、自学年及び他学年の発表を通して、音楽のよさを感じ取り、子供たちが自らの感性や創造性を発揮しながら表現したり、音楽全体を味わって鑑賞したりする力の育成や、音楽文化を理解し、豊かな情操を養う機会として推進しています。

感性の育成や情操の養成を目指すということは、美しいものや崇高なものに感動する心など、豊かな心を育てようとすることに繋がります。このような心は、他人を思いやる心や、優しさ、相手の立場になって考えたり、共感したり、価値観の違いを認め合ったりすることのできる温かい心などを育む素地であると信じています。

また、歌声や楽器の音を合わせる中で、目標に向かって子供たちが「よし、頑張るぞ！」と心を1つにし、「もうちょっと上手になろう」と挑戦をするような、やり抜く機会となったと思います。

そして、よりよい合唱や合奏を学年で創り上げていく中で、「自分の力が皆の役に立っている」という実感を持ち、有用感をいっぱい醸成しながら、子供たちや先生方が共通の目標に向かって、一生懸命取り組み、1人1人が輝くことができた校内音楽会をご覧いただけたと思います。

今後も、教職員一同、豊かな情操を養う教育を実践し、子供たちの豊かな心の育成に努めてまいります。



11月の行事予定

1	水	個人面談①（短縮5時間） よっひろタイム（学校集会+読み聞かせ）
2	木	5年リサイクルスタディ⑤⑥
3	金	文化の日
4	土	
5	日	
6	月	S委員会活動⑦
7	火	個人面談②（短縮5時間） 3年消防署見学
8	水	個人面談③（短縮5時間） ※お弁当の日 よっひろタイム（縦割り遊び）
9	木	個人面談④（短縮5時間） 5年市内音楽会
10	金	個人面談⑤（短縮5時間） スクールカウンセラー来校
11	土	
12	日	市民まつり
13	月	クラブ
14	火	県民の日
15	水	個人面談⑥ 4年社会科見学（川越・三芳町方面） よっひろタイム（学年学級）
16	木	5年レッズハートフルクリニック
17	金	短縮4時間+給食（教職員研修のため）
18	土	
19	日	
20	月	避難訓練（不審者）
21	火	
22	水	6年社会科見学（国会議事堂） よっひろタイム（学年・学級）
23	木	勤労感謝の日
24	金	2年生活科見学（こども動物自然公園）
25	土	
26	日	
27	月	
28	火	
29	水	5年社会科見学（NTT他） 懇談会（低・み） よっひろタイム（学校集会）
30	木	懇談会（中）

※感染状況により今後の予定は変更になる場合があります。

<赤い羽根共同募金>

広沢小学校取組期間：11月1日～20日

※～職員室前に募金箱を設置しています～

「赤い羽根」は、昔から世界中で「勇気」や「いいこと」のしるしとして使われており、共同募金が始まってからは、寄付をしたことを表すしるしとして使われるようになりました。「助け合い」、「思いやり」、「幸せ」のしるしとして、共同募金のシンボルになっています。



赤い羽根共同募金 助成事業

<11月・12月の主な日程>

11月個人面談（希望制）…5時間授業

1日(水), 7日(火), 8日(水), 9日(木), 10日(金), 15日(水)

11月7日(火) 3年消防署見学

8日(水) お弁当の日



9日(木) 5年市内音楽会

15日(水) 4年社会科見学（川越・三芳町方面）

17日(金) 短縮4時間+給食（職員研修のため）

22日(金) 6年社会科見学（国会議事堂）

24日(金) 2年生活科見学（こども動物自然公園）

29日(水) 5年社会科見学（NTT他）

懇談会（低学年・みどり）予定

30日(木) 懇談会（中学年）予定

12月1日(金) 懇談会（高学年）予定

<読み聞かせ>

よっひろタイム（学校集会後）に保護者による「読み聞かせ」を実施しています。この時間をみんなとも楽しみにしています。次回は11月29日です。



<手をつなぐ親の会会費について>

ご協力いただきました会費は、保護者と職員あわせて71,400円集まりました。こちらは事務局を通じて、市内児童生徒の福祉のための充実や健全育成に役立てられます。どうもありがとうございました。

11月は「いじめ撲滅強調月間」です

いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。埼玉県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめ問題の根絶に取り組んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。

○子どもスマイルネット

【相談内容 いじめなど子供に関するあらゆる相談】

本人・保護者等からの相談

048-822-7007

毎日/祝日・年末年始を除く

10時30分～18時00分



埼玉県マスコット「コバトン」

<給食費について>

2年生、4年生、5年生、6年生は11月に校外学習等があるため、1食分（262円）を12月分の給食費から減額して徴収させていただきます。引き落とし日は、12月11日（月）です。